

令和5年度日進市福祉有償運送運営協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年11月29日（水）午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 日進市役所本庁舎4階 第3会議室
- 3 出席者 松本幸正（会長）、吉田量紀（本田委員代理）、高木式雄、
木村文博、神野建三（副会長）、二村裕之、田中英雄、石川優、
河端祐子、川本賀津三
- 4 欠席者 谷口雅也
- 5 事務局 健康福祉部次長 祖父江（地域福祉課長）
健康福祉部地域福祉課課長補佐 野村、同課係長 櫻木、
同課主査 小倉、同課主任 渥美
健康福祉部介護福祉課課長 梅村
- 6 傍聴の可否 可
- 7 傍聴の有無 有（1名）
- 9 報告
（1）令和4年度自家用有償旅客運送（福祉有償運送）実績等について
（2）日進市福祉有償運送における運営指針等の改正について
- 10 議題
（1）日進市における福祉有償運送について
（2）更新登録申請について
- 11 配布資料
（1）令和4年度自家用有償旅客運送（福祉有償運送）実績報告等の概要（資料1）
（2）日進市福祉有償運送における運営指針（資料2）
（3）日進市における福祉有償運送について（資料3）
（4）自家用有償旅客運送（福祉有償運送）更新登録申請の概要（資料4）

発言者	内容
事務局	開会を宣す（午後1時30分）
会長	（あいさつ）
事務局	本協議会の委員構成につきまして、令和4年度末で「特定非営利活動法人リビングサポートあいあいの家」が福祉有償運送の廃止届を愛知運輸支局に提出して承認されたことから、当該法人の代表者として委員を

事務局	<p>されていた中野委員が令和5年4月1日付で解嘱となりました。そのため、本協議会の委員は11名に変更となっております。</p> <p>本日は、本田委員に代わり愛知運輸支局の吉田様にご出席いただいております。また、谷口委員がご都合により欠席のため、委員11名のうち代理の方も含めまして、10名の方が出席されております。日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項において、会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。</p> <p>本日1名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。</p> <p>本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。</p> <p>会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
事務局	<p>それでは、傍聴者をお通しします。</p> <p>これからの進行については会長にお願いします。</p>
会長	それでは、「報告(1)令和4年度自家用有償旅客運送(福祉有償運送)実績等について」、事務局から報告をお願いします。
事務局	(資料1に基づき説明)
会長	<p>これに関して何かご質問、ご意見等ございますか。</p> <p>両事業者ともに事故・苦情はなかったということですね</p>
事務局	おっしゃる通りです。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>引き続き、「(2)日進市福祉有償運送における運営指針等の改正について」、報告をお願いします。</p>
事務局	(資料2に基づき説明)
会長	これに関して何かご質問、ご意見等ございますか。
委員	今回の改正箇所ではありませんが、8.旅客から収受する対価の(3)対価の設定基準について、運送の対価は、一般乗用旅客自動車運送事業の上限運賃額のおおむね2分の1以下とするとしていますが、現在この基準について、持続可能な運営ができるように改正する動きがございま

委員	す。基準が変更され、本協議会においても運営指針を変更する場合は、改めて協議が必要となります。よろしくお願ひいたします。
会長	<p>現段階では基準の変更については確定しておらず、通達が来たら改めてこの場で検討するということですね。</p> <p>それでは、「議題（１）日進市における福祉有償運送について」事務局より説明をお願ひいたします。</p>
事務局	（資料３に基づき説明）
会長	これに関して何かご質問、ご意見等ございますか。
委員	<p>１５ページから１７ページについて、令和５年度の受講後のアンケートは日進市と長久手市での総数の回答になっていますが、日進市の受講者はわかりませんか。</p> <p>また、令和元年度、２年度の活動状況等に関するアンケートは現在時点の状況なのかお尋ねします。</p>
事務局	<p>令和５年度の受講後のアンケートについては、幹事の長久手市から各個人のアンケートが届いていないため総数の記載となっています。</p> <p>活動状況等に関するアンケートについては、受講から概ね１年後の状況の回答を記載しています。</p>
委員	<p>運転者不足がこの事業の課題かと思っています。定期的に講習の案内はきますが、関心を持たれる方は少ない印象です。もう少しインセンティブがあるといいのではないかと思います。</p> <p>また、行われているサービスへ実際に従事していただくために、事務局からもフォローしていただく必要があるのではないかと思います。</p>
会長	事務局で何か行っている取組があればご説明ください。
事務局	<p>受講いただいた方へ同意を取った上で、福祉有償運送を行っている事業者へ受講者の連絡先等をお伝えしています。</p> <p>また、通常の講習では受講料が発生しますが、日進市・長久手市が主催する講座では、テキスト代だけで受講することができます。講座の日程も２日間としていることが多い中、朝早くから夕方までかかってしまっていますが、１日とすることで受講のハードルを下げています。</p>
会長	ありがとうございました。他にご意見ご質問等ございますか。
委員	１点お願ひですが、福祉制度の枠組みの中で、タクシーにご乗車されるお客様へ補助制度の拡充をお願ひしたいと思います。タクシー代が１

委員	<p>割上がれば補助制度も同様に引き上げていただきたい。</p> <p>ドライバー不足についてですが、一般のタクシーにおいても同様に課題です。名古屋市内では若干数が戻ってきていますが、深刻な状況です。</p> <p>そうした中、タクシー会社の新入社員が60歳以上の方という事例も多く、高齢化が進んでいます。高齢ドライバーは、自分の運転に自信があるため、運転のテストなどにおいて、運転技術を指摘されると怒ってしまうというケースが増えている印象がございます。福祉有償運送の講習会でも実技があるかと思えます。市町村単位で実技を含めた講習を行っていただくことは非常に良いことだと思います。交通安全にもつながると思いますので、一層力を入れていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>タクシーの補助制度についてですが、タクシーの運賃の値上げに伴って、令和5年4月より本市のタクシーチケットの助成を一乗車一枚650円から700円に変更し、リフト付きタクシーを一乗車一枚3,000円に変更いたしましたのでご報告いたします。</p>
会長	<p>安全に対するの取組みはいかがですか。</p>
事務局	<p>福祉有償運送の講習会に加えて、ボランティアドライバー養成講習も年2回行い、実技として実際に運転していただいています。</p> <p>講習を一度受けるだけで終わるのではなく、フォローアップの講習の実施も今後検討していきたいと思えます。</p>
会長	<p>フォローアップの体制も必要に応じてご検討ください。</p> <p>他にご意見ご質問等いかがでしょうか。</p>
委員	<p>講習後に活動状況等に関するアンケートが手元に届き、事業所に紹介しても良いと回答されたことから、ボランティア輸送の担い手になったという方が我々の団体にいます。受講後のフォローの実績とお考えいただければと思います。</p>
会長	<p>ご報告いただいたように講習会における取組の実績が把握できると良いですね。ありがとうございました。</p> <p>私から一点質問させていただきます。11ページの3.名古屋タクシー交通圏の福祉タクシー運行事業者において、福祉車両合計が288両とございますが、この福祉車両はリフト付き等の合計ですか。</p>
委員	<p>中部運輸支局より提供したデータですので、私から回答いたします。これは車椅子車、ストレッチャー車や兼用車などを含めた数値です。</p>

会長	車椅子が乗車可能な車両は、この数値に含まれているということですか。
委員	一般車両として申請されているものは含まれていません。
会長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>みなさんにご審議いただきたいのは、日進市において引き続き福祉有償運送は必要かどうかという点です。先ほどの説明から日進市において、高齢者はますます増えている、障害をお持ちの方も同様に増えている。市内に限って言えば、福祉車両も限られているということでした。</p> <p>これまでと比べて大きく環境が改善されたわけではないというご説明だったかと思います。引き続き日進市において福祉有償運送は必要ということでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
会長	<p>日進市において福祉有償運送は必要であるをご承認いただきました。ありがとうございます。</p> <p>続いて、議題(2)更新登録申請について、本日の審議の流れについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(審議の流れについて説明)
会長	<p>それでは、特定非営利活動法人健やかネットワークの登録更新申請について審議を行います。</p> <p>それでは、事務局から登録更新申請の概要について説明をお願いします。</p>
事務局	(資料4に基づき説明)
会長	申請の内容につきまして、ご質問ご意見等いかがでしょうか。
委員	<p>会員数が18名で全てが要介護認定者となっています。一方、運送しようとする旅客の範囲は、「イ：身体障害者」、「ロ：精神障害者」、「二：要介護認定者」、「ホ：要支援者」、「ト：その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者」で申請されています。原則会員がいる区分でしか申請はできません。ただし、協議会で協議が調えば、現状にない区分でも申請できるとされています。今後増える見込みはあるのかお尋ねします。</p>
会長	「イ：身体障害者」、「ロ：精神障害者」、「ホ：要支援者」、「ト

会長	：その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者」の方々が利用される見込みはあるか、また、受け入れる体制はできているかお聞かせいただけますか。
委員	現在の体制では人材的に難しい可能性がございます。
会長	そういうことであれば、「イ」：身体障害者」、「ロ」：精神障害者」、「ホ」：要支援者、「ト」：その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者」は範囲から外すということになります。
委員	他の協議会においてもこういった議論はございました。その際には、今後受け入れる可能性がある区分については含めていました。一方、今後全く可能性がない区分については、最初から外しておくことが多いかと思えます。
会長	それは事業者の受け入れ体制が整っていればの話ですね。今の話では、これ以上受け入れは難しいということでした。そういうことであれば外すということになると思えますが。
委員	今回、特定非営利活動法人リビングサポートあひまの家の福祉有償運送を廃止されました。あひまの家の利用者の方々が健やかネットワークへ流れてきたということはあるでしょうか。
委員	そういった話は今のところございません。
会長	協議会としては色々な対象者を受け入れられるような体制をとっていただき、ご希望がある場合はご対応いただきたいです。 事業者として、「ニ」：要介護認定者」の18名が手一杯ということであれば、原則に従って、対象としないということが1つの方針になるかと思えます。いかがでしょうか。
委員	原則であるならば、従わざるを得ないかと思えます。
会長	事業者として、現段階では他の対象を受け入れることが難しい事情があるということですね。
委員	例えば、過去には身体障害者の方の移送はなかったのですか。
委員	ございました。
委員	あったということであれば、今利用されている要介護の方が何らかの理由でいらっしゃらなくなり、新たに身体障害者の方が利用される可能性もあるのではないですか。

委員	<p>先ほどのお話では、現状の体制では18名が手一杯ということでしたが、ドライバーが増えれば、枠は増える可能性はあるわけですね。そして、新たな枠に要介護認定者以外の方が入る可能性もあるかと思えます。</p> <p>また、今委員からお話があったように現状の方が入れ替わり、新たな対象者の方が利用される可能性もあります。そういった点も考慮していただければと思います。</p>
会長	<p>過去に身体障害の方を受け入れた実績もある、ドライバーが増える可能性もある。現状の要介護者認定者が入れ替わる可能性もある。</p> <p>そういった中で今後、「イ：身体障害者」、「ロ：精神障害者」、「ホ：要支援者」、「ト：その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者」の方々を受け入れることができる可能性がある、あるいは、受け入れてもよいと思っているかどうかについてはいかがですか。</p>
委員	<p>人材等の面で条件が揃えば可能かと思えます。また、受け入れについても、こちらも希望するところです。</p>
会長	<p>協議会としては、多くの対象者を受け入れていただきたいという思いがある。事業者としては、環境が変われば受け入れ体制ができるということですね。そういうことであれば、市としても、ドライバーの確保を目指していただきたいと思えます。</p> <p>後ほど審議の際にお諮りいたしますが、旅客の範囲については、申請のとおりにご認識いただければと思います。</p> <p>他にご質問ご意見等いかがでしょうか。</p>
委員	<p>運送の対価以外の対価について、昨年実績では実費付き添い介助料となっています。今回の申請では添乗料金としていますが、こういった意図があるのでしょうか。</p>
委員	<p>特に意味はございません。</p>
委員	<p>ドライバーの他に付き添いの方がいらっしゃって、付き添いの方が車内も含めて病院に付き添うケースと、ドライバーが自ら、病院内に付き添うケースの2つのケースがあると理解すればよろしいですか。</p>
委員	<p>おっしゃる通りです。</p>
事務局	<p>補足です。概要をまとめる際、表現の仕方に不足がありましたが、基</p>

事務局	本的には実績報告と同様の内容でございます。
会長	では、表現はどのようにされますか。
事務局	実費付き添い介助料に訂正させていただきます。
会長	では、資料1と同様の表現に修正することにいたします。
事務局	最終的に運輸支局へ更新申請の書類を提出していただきますが、今回の内容を反映した内容でご提出いただくよう事業者と調整いたします。
委員	別の方が乗る場合も実費付き添い介助料としているのですか。
委員	その通りです。
会長	介護保険を使わずに、付き添いを家から目的地までお願いされる方はいらっしゃいますか。
委員	そういう方の方が多いです。介護保険を使ってご利用される方は1名です。
会長	パンフレットで分かりやすく伝える必要があるかと思いますが、付き添い介助料についてパンフレットで読み取ることはできますか。
事務局	詳細はパンフレットで読み取れないと思います。
会長	移送の記録は市に提出いただいていますか。
委員	提出しております。
会長	提出内容は確認されていますか。
事務局	確認しております。
会長	1名添乗されて移送されているケースとそうではないケースとで正しく対価が計算されていることを確認されましたか。
委員	運送の対価以外の対価についての記録は市へ提出しておりません。記録は事務所にございますので、提出することはできます。
会長	運送の対価以外の対価については、事業者が設定することであり、協議会で意見することはできません。一方で利用者へ料金が明示されているか否かが重要です。その点を事務局で確認していただくとともに、これを機会に適正に料金収受がされているかも確認いただくのが良いかと思っております。
事務局	承知いたしました。
会長	必要に応じて運送の対価以外の対価のご報告をお願いいたします。 また、国交省の参考様式を今一度確認いただき、対価以外の対価も含めた対価を次年度はご報告ください。

委員	<p>厳密には対価の収受について、市町村へ報告の義務はありませんが、乗務記録を保存する義務がございます。</p>
会長	<p>わかりました。では、あくまでもお願いであり、可能であれば運送の対価以外の対価についてもご報告ください。</p> <p>万が一報告を拒否される場合は、協議会から運賃収受が適切に行われているかどうか確認するよう事務局へ要請しますので、その際には確認をお願いしたいと思います。</p> <p>今後の報告については義務ではないということですので、協議のうえ決めていただきたいと思います。</p> <p>また、パンフレットについても必要に応じて、わかりやすい記述に変更してください。</p>
事務局	<p>承知いたしました。</p>
会長	<p>パンフレットは文章が多いとわかりにくくなる懸念もあります。現状は申し込みの際にご説明いただいているので、それによって大きな問題が生じていないと思っています。そういうことであれば、適切に収受されているかどうかの確認はやはり必要になるのかと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>ここから委員による審議を行いますので、申請団体の方は退室をお願いいたします。</p>
	<p>(申請団体退席)</p>
会長	<p>今回の登録更新申請について、ご意見やご質問等がございますか。</p> <p>無いということであれば、健やかネットワークの申請は承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは申請団体の入室をお願いいたします。</p>
	<p>(申請団体入室)</p>
会長	<p>審議の結果、承認されましたのでご報告いたします。今後ともどうぞよろしくお願いたします。</p> <p>以上で、更新登録申請に係る審議については終了いたします。</p> <p>特定非営利活動法人健やかネットワークにおいては、本協議会と並行して愛知運輸支局への更新登録申請手続きを進めていると伺っています。手続きには、日進市が作成する「運営協議会において協議が調った</p>

会長	ことを証する書類」の提出が必要となりますので、事務局で速やかに作成いただきたいと思います。
事務局	「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」につきましては、事務局で案を作成した後、内容の確認については、松本会長にご一任させていただければと存じますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
会長	それでは、私が責任をもって確認させていただきます。 最後に、その他について、事務局からあれば、お願いします
事務局	事務局からはございません。
会長	本日は慎重なご審議どうもありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。
事務局	本日は慎重に審議いただきましてありがとうございました。本協議会は、突発的な審議事項がない限り通常年一回開催することとしております。開催前には皆様にご連絡いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。 委員の皆さまから最後に何かございますか。
会長	先ほどパンフレットの確認と適切な収受がされているか確認をお願いいたしました。その結果を私に報告いただけますか。私で責任をもって確認させていただきます。
事務局	報告させていただきます。 それでは以上で令和5年度日進市福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。